

夏・夏・夏 みんなで元気になるツアー

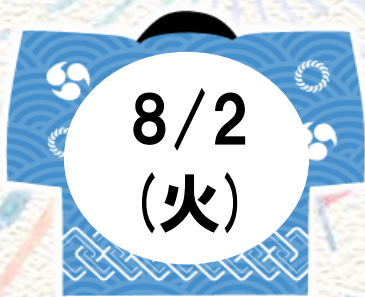


- ・募集人員30名(最少催行人員20名)
- ・両コース添乗員同行

運行バス会社:秋北バス株式会社



①3年ぶり青森の夏『青森ねぶた祭り』



旅行代金 お一人様
12,800円



【青森ねぶた祭りイメージ】

行 程 (出発時間等は最終行程表にてご案内させていただきます)					食事
①	各地(12:00~14:30)発	自由見学	見学(観覧席)	各地(23:15~2:00)着	朝 ×
	能代・二ツ井・鷹巣・大館・花輪	青森県観光物産館アスパム	青森ねぶた祭り	花輪・大館・鷹巣・二ツ井・能代	昼 ×
		ねぶたラッセランド	徒歩		夕 ×

②第94回全国花火競技大会『大曲の花火』



旅行代金 お一人様
22,800円



【全国花火競技大会イメージ】

行 程 (出発時間等は最終行程表にてご案内させていただきます)					食事
①	各地(11:00~13:45)発	大曲ブラザたつみ	16:30頃着 22:00発	23:30頃発 各地(2:30~5:00)着	朝 ×
	花輪・大館・鷹巣・二ツ井・能代	バス駐車	大曲全国花火競技大会	能代・二ツ井・鷹巣・大館・花輪	昼 ×
		徒歩	夕食:花火弁当		夕 ○

裏面にお申込みの際のご案内がございます。必ずご確認ください。

協賛:秋北バス株式会社

旅行代金に含まれるもの

各コースに明示した貸切バス代、規定の食事料金、観光料金、添乗経費、消費税、サービス料

※左記以外の費用に関してはお客様のご負担となります。

※乗降予定地　／秋北バス　花輪営業所・大館駅前ステーション・能代営業所・能代バスステーション・道の駅たかのす・道の駅ふたつ

※写真はすべてイメージです。

ご旅行条件書（要旨）【お申し込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書を十分にお読みください】

(このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります)

この旅行は、秋北航空サービス㈱が(以下当社といいます)企画実施する募集型企画旅行で、

お客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。

●お申込み

①当社所定の旅行申込書に必要事項を記入の上、下記に記載する申込金を添えてお申し込みいただきます。

※申込金は「旅行代金」「取消料」「違約金」の一部または全部として取り扱います。

②電話などの通信手段での予約の場合、当社が予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日から当社の指定する日までに申込書の提出と申込金の支払いが必要です。

(申込金)

旅行代金	1万円未満	2万円未満	5万円未満	10万円未満	10万円以上
申込金	3,000円	5,000円	10,000円	20,000円	旅行代金の20%

●お申し込み条件

①18歳未満の方は親権者の同意が必要です。15歳未満もしくは中学生以下の方のご参加には保護者の同行を条件とさせていただきます。

②ご参加にあたり特別の条件を定めた旅行について、参加者の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、ご参加をお断りする場合があります。

③お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、ご参加をお断りする場合があります。

●旅行開始前の解除（当社の解除権）

①旅行募集最少催行人員に満たない場合は当社は旅行を中止することがあります。

その場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)に当たる日より前に旅行中止のご通知をいたします。

②スキーを目的とする旅行における降雪量不足のように、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはその恐れが極めて大きいときは、当社は旅行契約を解除することがあります。

③天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいときは、当社は旅行契約を解除することがあります。

●取消料

お客様の都合によりお申込後、旅行を取消される場合、下記の料率で取消料をいただきます。(日帰り旅行は10日前から適用)

取消日	20日前～ 8日前	7日前～ 2日前	前日	当日	旅行開始後の解除 無連絡参加
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

●旅程補償

当社は、契約内容の重要な変更が生じた場合は旅行業約款の規定により、その変更内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。また1旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。1旅行契約に基づき支払う変更補償金の額がお一人様につき1,000円未満であるときは、当社は変更補償金を支払いません。

●旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件は2020年4月1日を基準日としています。

また旅行代金は2021年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

※その他の旅行条件は当社旅行業約款・募集型企画旅行条件書によります。

旅行業務取扱管理者とは、お客様のご旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なくお尋ねください。

旅行企画・実施

秋北航空サービス株式会社

秋田県知事登録旅行業第2-87号

(一社)全国旅行業協会会員

旅行業公正取引協議会会員

◆大館営業所

大館市御成町3-6-31 (いとか大館ショッピングセンター北口駐車場敷地内)

総合旅行業務取扱管理者 照井佳子

TEL 0186-42-0889 (団体営業部門)

TEL 0186-45-0808 (店頭販売部門)

営業時間 9:00～18:00(土・日定休)

◆能代鷹巣営業所

北秋田市栄字前綱76 (いとか鷹巣ショッピングセンター内)

総合旅行業務取扱管理者 岸野美恵子

TEL 0186-67-8123

営業時間 9:30～18:00(火曜定休)

◆花輪営業所

鹿角市花輪上中島114 (秋北バス花輪営業所内)

国内旅行業務取扱管理者 山島 勝

TEL 0186-23-2183